

北海道の介護事業所を対象とした

雇用管理改善取組支援

老人
福祉事業

障害
福祉事業

児童
福祉事業



介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第2条第3項に定める介護事業全てが対象となります。

- ✓ 人材の確保
- ✓ 研修制度導入
- ✓ 離職率改善
- ✓ 経営課題抽出
- ✓ 業務効率化
- ✓ 福利厚生導入
- ✓ 助成金活用
- ✓ ハラスメント対策
- ✓ セルフ・キャリアドック制度導入



お困りごとはありませんか？



困っているけれど…
何をどう相談したら良いかわからない。
何をどのように取組めば良いのかを相談して決めたい。

そんな時でもぜひお気軽にご相談ください！

一緒に整理しながら、最適な方法を見つけたいと思います！

※ 事業概要・事業フローについては裏面をご確認ください。



無料相談
支援希望

お申込みはこちらから



令和8年度 厚生労働省 北海道労働局委託
介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業

事業受託運営会社：株式会社タスクールPlus
〒060-0062 北海道札幌市中央区南二条西3丁目12-5 K2 SQUARE 7F



050-5363-8068



info@kaigo-jinzai-hokkaido.mhlw.go.jp

WEBサイト



Instagram



事業概要

現在の人口減少及び少子高齢化の傾向は今後も続くことが見込まれ、介護分野において人材不足が深刻さを増しております。介護分野における特性を踏まえた事業主による雇用管理改善を促進し魅力ある職場」を創出することにより介護人材の確保を図ることを目的としております。

- ・今年度は、**道内25事業所**を対象とし実施いたしますので、ご希望に添えない場合もございますことをご了承願います。
- ・介護福祉サービスの提供を推進するため、雇用保険適用後 10年未満の事業所を中心に実施いたしますが、雇用保険適用後 10年以上の事業所もご相談ください。

資料

「雇用管理責任者」を選任しませんか？

(<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000853308.pdf>)



事業フロー

1

専門家（サポーター）による個別コンサルティング

社会保険労務士、中小企業診断士、キャリアコンサルタント等の専門家が貴社を訪問し、離職率や労働条件、職場内コミュニケーションの現状を的確に把握・分析します。
貴社の課題に合わせた雇用管理制度（評価・処遇制度、研修制度、ICT活用など）の導入を丁寧にアドバイスします。

2

地域ネットワーク・コミュニティの構築

事業所の地理的な地域性を踏まえた連携、介護サービスを提供する事業所同士の連携などにより構築するもので、1つの事業所では難しい雇用管理改善課題も、勉強会などをとおして相互の経験や知識を共有し、効果的に取り組むことを専門家がサポートします。

3

経験交流会の開催

他事業所の成功事例を学び、取り組みの成果や事例を発表・共有することで、業界全体で意識の底上げを図ります。参加者には他社の成功事例が詰まった事例集をプレゼント!!



令和8年度雇用管理改善企画委員



北星学園大学文学部 教授
田辺毅彦 委員



北海道老人福祉施設協議会 会長
瀬戸雅嗣 委員



株式会社3eee 代表取締役
田中紀雄 委員



社会保険労務士法人 MIKATA 代表社員
本間あづみ 委員